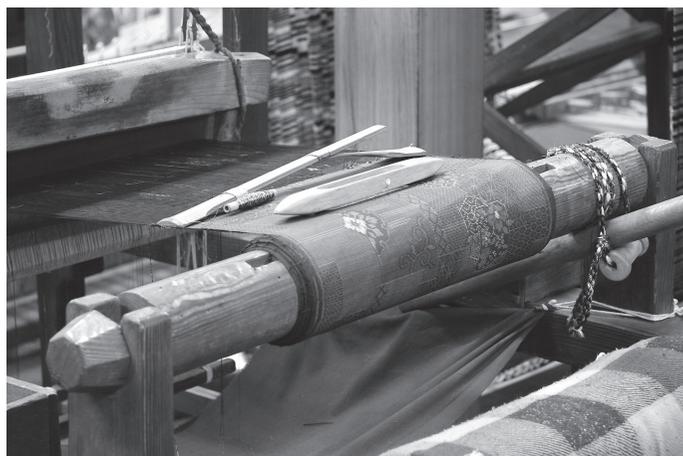


小学校と中学校の実践をつなぐ 武道の精神

武蔵村山市教育委員会

武蔵村山市は、東京都多摩地域の北側に位置し、北は狭山丘陵を挟んで埼玉県と隣接している、人口約7万2000人の都市である。市内には小学校が9校、中学校が5校あるが、中学校区を一つの単位として、小・中学校合同で研究活動を行うなど、全ての学校において「小中連携教育」が行われている。そのうち、第四小学校と第二中学校が施設一体型の小中一貫校であり、平成28年度には第七小学校と第四中学校が、施設隣接型の小中一貫校として新たなスタートを切ることになっている。将来的には市内全校が、形態こそ様々ではあるものの、小中一貫校として教育活動を行う計画である。



武蔵村山に伝わる伝統工芸「村山大島紬」

1. 武蔵村山市立第一中学校における「柔道」の指導について

第一中学校では、平成23年度に東京都「外部指導員を活用する『武道・ダンス』モデル事業」、平成24・25年度は武蔵村山市「武道・ダンス指導推進校」の指定を受け、研究活動を行ってきた。これらの研究を中心となって支えてきた3人の教員は、いずれも教職に就いた際は、武道を専門に習った経験はなかった。

「武道・ダンス」の男女必修化にあたり、様々な研修会などに参加しながら指導方法について研鑽を重ね、その成果を「武道（柔道）の指導と評価の工夫」として、関東中体連研究発表会などの機会を通して、発表してきた。また、その際に得られた御縁もあり、DVD「柔道指導のための映像参考資料」（文部科学省）の作成に協力する機会を得ることとなった。今年度、全国の中学校・高等学校全

校に配布されているので、手に取られた方も多いかと思う。本校の第1・2学年女子の授業では、受け身と技を関連付けながら、同じ受け身となる複数の技を練習させている。受け身や投げ技の練習などは、難易度の低いものから丁寧に取り組み、徐々に高度なものへと移行させる。柔道未経験者が受け身に對する「恐怖心」を感じないようにするための配慮からであるが、これは、教員自身が柔道を習った際に感じたものが、原点となっている。また、男子では、柔道の学習の前に、器械運動の学習を意図的に実施することで、そこで習得した前転などの動きを、受け身の動きに生かせるように工夫している。こうした配慮もあり、初めは遠慮しがちであった生徒たちも、やがて生き生きと授業に臨むようにな

る。さて、本市では中学生向けの教材として「中学生のための礼儀・作法読本」を作成・配布するなど、礼儀・作法の学習に力を注いでいる。厳格な雰囲気の中で行われる武道の学習は、礼儀・作法を学ぶ上で、非常に効果的な学習場面であると捉えている。授業では、正しい安座や正座、礼の仕方をはじめ、武道特有の礼法の学習をおとして、「礼儀」などの日本ならではの文化についても、理解を深められるように指導している。指導にあたる教員は「武道をとおして礼儀を知ることが、学習時だけの一過性のもものとなつては意味がない。そこで学んだものを、日常生活においても、生かすことができなければならない」と語る。劇的な変化こそ少ないものの、武道の学習後は、整理整頓を意識したり、挨拶をしつかりと行ったりする生徒が、それまでより多く見られるようになるなど、小さな変化は確実に現れている。



動きを確認し、練習に励む第一中学校生徒





しこを踏む第十小学校児童

第十小学校の校庭の片隅には、風雨から守るために、普段は厚手のビニールシートで覆われている「土俵」がある。この土俵は、平成20年に立川青年会議所と当時の児童たちが、手作業で作ったものだ。土俵開きの際には、当時、横綱審議委員会の委員であった内館牧子様から、メッセージをいただいた。土俵横の立て看板には「一



男子児童は上半身裸で相撲を取る

本市では早くから小中連携教育に重点を置いてきた。「武道」の授業については、学習指導要領上、中学校の保健体育のみに設定されていることもあり、小学校と中学校の直接的な連携を図る教育活動は現在実施していない。しかし、本市第十小学校のように、学校経営方針における特色ある教育

活動の一つとして「相撲」の授業技術向上と児童の遊びの中に相撲を浸透させ、相撲道精神の日常化を図る「ことを掲げ、全学年で体育の授業に「相撲」を取り入れている学校もある。第十小学校では平成19年度から、体育の授業の中に「相撲」を取り入れて実施している。1・2年生では「多様な動きづくり」、3年生以降は「体づくり」を主なねらいとしている。



外部講師の話を真剣に聞く第十小学校児童

2 中学校の「武道」くついなげん、小学校での取組

はだしである「二 礼に始まり 礼に終わる」「三 相手も自分も土俵も大切にすること」を注意書きが書かれており、毎年5月に実施されている「村山っ子相撲大会わんぱく場所」でも使用されている。

昔の子供たちは、相撲などの遊びを通して、身体や感情をコントロールし、相手を傷付けない適切な力加減などを体得していった。今日では、個の遊びが増え、子供同士が体と体をぶつけ合いながら遊ぶ機会は、少なくなってしまう。そのような中、小学校の活動の中に、意図的・計画的に「相撲」を取り入れることは、とても意義深い。「しこを踏む」「足で土を掴む」などの独特な動きにより、児童の筋力を鍛え、丈夫な足腰を育てることもつながっている。

体育における相撲の授業は、年3回、実施しており、第2回目の授業については、外部講師を招聘し、指導していただいている。授業では、「相撲パンツ」と呼

時	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
ねらい	安全な受け身の習得											
0分	礼・用・器等の安全確認、健康観察、準備運動、補助運動(回転運動、補助運動)、受け身、本時の学習の共通の確認など											
1分	○学習の進め方を知る	○基本動作と受け身を確認する。 ①受け身、前回り受け身 ②受け身、前回り受け身 ③受け身、前回り受け身 ④受け身、前回り受け身 ⑤受け身、前回り受け身	○固め技の復習【技②】 *抑え技の条件 *抑え方、応じ方 *安全確保	○固め技の段階練習 ①中心固め、構四面の連発と防御 ②相手の動きに応じて技を選択【技②】	○固め技での攻防を楽しむ ①攻防の展開(30秒程度) ②「固め技」 ※背中を自分の長足の状態から開始 ※腕立ちまで ※3人組等で安全確保と判定	○受け技の発表を行う ①相手の動きに応じて技を選択【技②】	○受け技の発表を楽しむ ①受け技の内容の工夫 ②仲間と協力して、積極的に試合を進める	○受け技の発表を楽しむ ①相手の動きの変化に応じた基本となる技の発表 ※安定して受けられることのできる技の発表	○試合の企画・運営 ①簡単な試合におけるルールや審判の行い方【技③】 ②簡単な試合を通じて攻防を楽しむ【技④】 ③攻防の展開(簡単な試合)	○試合の企画・運営 ①簡単な試合におけるルールや審判の行い方【技③】 ②簡単な試合を通じて攻防を楽しむ【技④】 ③攻防の展開(簡単な試合)	○試合の企画・運営 ①簡単な試合におけるルールや審判の行い方【技③】 ②簡単な試合を通じて攻防を楽しむ【技④】 ③攻防の展開(簡単な試合)	○試合の企画・運営 ①簡単な試合におけるルールや審判の行い方【技③】 ②簡単な試合を通じて攻防を楽しむ【技④】 ③攻防の展開(簡単な試合)
学習の流れ												
50分												
指 導 内 容	健康・安全の確保 【態①】 基本動作と受け身 【技①】	伝統的な行動の仕方 【態②】 固め技の基本および応用 【技②】	自主的な取組 【態③】 受け技の基本および応用 【技③】 かみ練習、約束練習の仕方 【知②】	運動の行い方のポイントを見つける 【思①】	課題に応じた練習段階の選択 【思②】	試合を通じて攻防を楽しむ 【技④】 簡単な試合の行い方 【知③】						
評価機会・方法	知識・思考・判断 【知①】	態度 【態①】	知識・思考・判断 【知②】	態度 【態②】	知識・思考・判断 【知③】	態度 【態③】	知識・思考・判断 【知④】	態度 【態④】	知識・思考・判断 【知⑤】	態度 【態⑤】	知識・思考・判断 【知⑥】	態度 【態⑥】

